

訪問看護/介護予防訪問看護利用料金表

【要介護】 1割または所得によって2割、3割の負担となります

	時間内	費用額 (10割)	1割	2割	3割
訪問看護Ⅰ 1(20分未満)	314単位	3271	328	655	982
訪問看護Ⅰ 2(30分未満)	471単位	4907	491	982	1473
訪問看護Ⅰ 3(30分以上60分未満)	823単位	8575	858	1715	2573
訪問看護Ⅰ 4(60分以上90分未満)	1128単位	11753	1176	2351	3526
※訪問看護Ⅰ 5(1回20分)	294単位	3063	307	613	919

※リハビリによる訪問(1週間に6回を限度)

1日2回を超えて実施する場合は90/100を乗じ単位数で算定

【要支援】 1割または所得によって2割、3割の負担となります

	時間内	費用額 (10割)	1割	2割	3割
予防訪問看護Ⅰ 1(20分未満)	303単位	3157	316	632	948
予防訪問看護Ⅰ 2(30分未満)	451単位	4699	470	940	1410
予防訪問看護Ⅰ 3(30分以上60分未満)	794単位	8273	828	1655	2482
予防訪問看護Ⅰ 4(60分以上90分未満)	1090単位	11357	1136	2272	3408
※予防訪問看護Ⅰ 5(1回20分)	284単位	2959	296	592	888

※リハビリによる訪問(1週間に6回を限度)

1日2回を超えて実施する場合は90/100を乗じ単位数で算定します

予防訪問看護のリハビリで12月を超えて訪問を行う場合は15単位減算となります

○夜間(18:00~22:00) または早朝(6:00~8:00) の訪問の場合 上記単位数の25%増

○深夜(22:00~6:00) の訪問の場合 上記単位数の50%増

地域区分ごとの上乗せ割合として1単位 = 10.42円(6級地)
を費用額として記載しています。

<その他の加算>

		10割	1割	2割	3割
緊急時加算(月1回)	600単位	6252	626	1251	1876
訪問看護体制強化加算Ⅱ(月1回)	200単位	2084	209	417	626
サービス提供体制強化加算Ⅰ(1回につき)	6単位	62	7	13	19
特別管理加算Ⅰ(月1回)	250単位	2605	261	521	782
特別管理加算Ⅱ(月1回)	500単位	5210	521	1042	1563
ターミナルケア加算	2500単位	26050	2605	5210	7815
初回加算Ⅰ(退院日訪問)	350単位	3647	365	730	1095
初回加算Ⅱ(退院した翌日以降訪問)	300単位	3126	313	626	938
複数名訪問加算Ⅰ(看護師、リハビリ)					
30分未満	254単位	2646	265	530	794
30分以上	402単位	4188	419	838	1257
複数名訪問加算Ⅱ(看護師等と看護補助者)					
30分未満	201単位	2094	210	419	629
30分以上	317単位	3303	331	661	991